

『三鷹市プレミアム付商品券』発行に伴う取扱店舗募集のお知らせ！

三鷹商工会では、三鷹市等と連携し、コロナウイルス感染症の影響により多大な影響を受けている地域の消費喚起と新しい生活様式を見据えたキャッシュレス化を推進するために三鷹市プレミアム付商品券事業を下記の通り実施いたします。

多くの店舗にご参加いただくことで地域消費者の利便性を図るとともに、各事業所の売上向上に繋がっていきたいと考えております。多くの事業所の皆さまのご参加・ご登録をお待ちしております！

事業概要

1. 発行元 三鷹市
2. 商品券名称 三鷹市プレミアム付商品券
3. 商品券の種類 デジタル商品券、紙商品券
4. 使用可能店舗 原則として、三鷹市内に店舗や事務所などがある方。
5. 発行総額 15億円（購入者負担額：10億円、プレミアム分：5億円）
6. 使用有効期間 令和2年10月1日(木)から令和3年2月28日(日)まで
7. 取扱店舗募集期間 第1次募集期間
令和2年8月17日(月)から令和2年9月4日(金)まで
※この期間にお申込みいただくと9月下旬に発行予定の三鷹市報に取扱店として掲載されます。
取扱店募集最終期限
令和2年12月11日(金)まで
※システムの関係上、この期日を過ぎると取扱店登録の受付ができませんので
ご注意ください。
8. 事業者負担 なし（※換金手数料、送料などの手数料はかかりません）
9. 登録方法 裏面の「三鷹市プレミアム付商品券取扱店舗申込書」及び「三鷹市プレミアム付商品券換金情報登録用紙」に必要事項をご記入の上、FAXで商工会までご提出ください。（窓口でも受付をしています）
10. 申込み・問い合わせ 三鷹商工会 三鷹市下連雀3-37-15（担当：栗原・大山）
電話 0422-49-3111 FAX 0422-49-3184
11. その他 商品券の販売対象や換金期限などは商品券の種類により異なりますので、詳細は同封した「三鷹市プレミアム付商品券の取扱方法について（概要版）」でご確認ください。